

**災害復興住宅資金利子補給制度**

**申込期限を再延長します**

市では、令和元年台風15号・19号、令和元年10月25日の大雨で住宅に被害を受けた人が融資を受け、建設・補修などを行う場合に返済利子の一部を助成しています。この制度の申込期限を3月31日まで再延長します。

○被災住宅のり災証明を受けている

○被災住宅に代わる住宅の建設・購入を市内で行う、または被災住宅の補修を行う

○ほかの自治体から利子補給を受けていない

○令和3年3月31日までに融資を受けている

○被災した住宅を自己または親族が所有している

○対象融資額Ⅱ1、500万円以内  
利子補給率Ⅱ年3パーセント以内  
利子補給期間Ⅱ5年  
※くわしくは危機管理課(☎20・1523)へ。

**商品券の使用期限**

**1月31日まで**

なりた地域応援プレミアム付商品券と高齢者支援商品券の使用期限は1月31日(日)です。

まだ持っている人は早めに使用してください。

**取扱店舗は換金期限に注意**

換金期限は2月15日(月)です。期限までに手続きしてください。

※くわしくは、なりた地域応援プレミアム付商品券については商工課(☎20・1622)、高齢者支援商品券については高齢者福祉課(☎20・1537)、取扱店舗については成田市商品券事務局(☎043・201・6328)へ。

**千葉県特定最低賃金**

**改正されました**

県内の特定業種に適用される千葉県特定最低賃金のうち、鉄鋼業などの2件が改正されました。な

お、最低賃金には精皆勤手当、通勤手当、賞与などは含まれません。

**業種と賃金**

○鉄鋼業：995円  
○電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業：954円  
※くわしくは成田労働基準監督署(☎22・5666)へ。

**ふたつの110番**

**状況により使い分けて**

110番は事件や事故などの緊急を要する場合に利用する、社会の安全を守るための緊急電話です。急ぎではない場合や困りごとの相談をする場合は、☎#9110へ連絡してください。

※くわしくは成田警察署(☎27・0110)へ。

**中小企業退職金共済制度**

**加入事業主に補助金**

補助対象Ⅱ令和2年1月1日〜12月31日に中小企業退職金共済掛

金を支払った事業主

補助率Ⅱ共済制度に加入した月から12カ月は20パーセント、13〜60カ月は10パーセント  
限度額Ⅱ年額1万2、000円(従業員1人当たり)

申請方法Ⅱ1月29日(金)(必着)までに必要書類を直接または郵送で商工課(市役所4階)〒286・8585 花崎町760)へ  
※くわしくは同課(☎20・1622)へ。

**医療費通知**

**1月下旬に送付します**

市では、国民健康保険に加入している人に、1月下旬に医療費通知を世帯主宛てで送付します。

これは、8〜10月に国民健康保険で受診した医療費の総額と窓口負担額をお知らせするものです。

この通知は、確定申告の際に医療費控除の添付書類として使用できます。添付する際の注意点は医療費通知の裏面で確認してください。

※くわしくは保険年金課(☎20・1526)へ。

**市長日誌**

12月1日(火)〜15日(火)

1日	市議会一般質問(〜3日)
2日	民生委員・児童委員委嘱状伝達交付式 議会運営委員会
4日	観光宣伝キャンペーン出発式 迎春対策全体会議
6日	成田山菊花大会表彰式
7日	新市場整備・輸出拠点化等調査特別委員会 建設水道常任委員会
8日	空港対策特別委員会 教育民生常任委員会
9日	経済環境常任委員会
10日	総務常任委員会
13日	スタジアム・シアター in大谷津
14日	成田空港騒音対策地域連絡協議会常任理事・監事会議
15日	かとり農業協同組合児童活動品贈呈式



出発式であいさつ(4日)